

新	旧
<p>(P157)</p> <p style="text-align: right;">第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針</p> <p>(4) 歴史的風致の周知と交流促進に関する課題</p> <p>古くから錦帯橋の観光をはじめとした交流によって賑わってきた本市には、現在も多くの人々が来訪しています。</p> <p>岩国城下町では、錦帯橋下河原を駐車場として利用し、多くの来訪者に対応してきました。</p> <p>また、本市では、ボランティアガイドの活動や子供・家族を対象にした体験学習の取組など、地域の歴史文化をいかした観光振興や教育学習等に取り組んできました。</p> <p>岩国徴古館を中心に各地域の民俗資料館等で歴史文化に関する資料等の収集、展示にも取り組んできました。</p> <p>しかし、歴史的風致の周知と交流促進に関して、以下のような課題があります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○錦帯橋下河原の駐車場対応 ・錦帯橋下河原の駐車場について、河川の増水時等の対応の未実施 ○岩国城下町の観光案内施設 ・錦帯橋をはじめとする岩国城下町地区の観光案内施設の整備の不足 ○文化財の収集・展示施設 ・岩国城下町において文化財を収集し、展示する情報発信施設の整備の不足 ○調査・普及・啓発 ・市内の広い範囲に点在する文化財の全市的調査の未実施 ○歴史的風致を活かした観光まちづくり ・歴史的風致を観光に生かす取組について、滞在型・周遊型観光に繋げる仕組み、夜間・体験型コンテンツの整備及び外国人観光客に向けた情報発信の取組の不足 </div> <p style="text-align: right;">157</p>	<p>(P157)</p> <p style="text-align: right;">第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針</p> <p>(4) 歴史的風致の周知と交流促進に関する課題</p> <p>古くから錦帯橋の観光をはじめとした交流によって賑わってきた本市には、現在も多くの人々が来訪しています。</p> <p>岩国城下町では、錦帯橋下河原を駐車場として利用し、多くの来訪者に対応してきました。</p> <p>また、本市では、ボランティアガイドの活動や子供・家族を対象にした体験学習の取組など、地域の歴史文化をいかした観光振興や教育学習等に取り組んできました。</p> <p>岩国徴古館を中心に各地域の民俗資料館等で歴史文化に関する資料等の収集、展示にも取り組んできました。</p> <p>しかし、歴史的風致の周知と交流促進に関して、以下のような課題があります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○錦帯橋下河原の駐車場対応 ・錦帯橋下河原の駐車場について、河川の増水時等の対応の未実施 ○岩国城下町の観光案内施設 ・錦帯橋をはじめとする岩国城下町地区の観光案内施設の整備の不足 ○文化財の収集・展示施設 ・岩国城下町において文化財を収集し、展示する情報発信施設の整備の不足 ○調査・普及・啓発 ・市内の広い範囲に点在する文化財の全市的調査の未実施 </div> <p style="text-align: right;">157</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P158)</p> <p style="text-align: center;">第3次 歴史的風致の維持及び向上に関する方針</p> <h2 style="text-align: center;">2. 既存計画（上位・関連計画）</h2> <p>本市では、「第3次岩国市総合計画」に基づいて、まちづくりを推進しています。</p> <p>本計画の推進にあたって、「第3次岩国市総合計画」に整合するとともに、「岩国市都市計画マスタープラン」、「第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「岩国市農業振興基本計画」、「岩国市景観計画」等の関連計画との連携を図ります。</p> <p>また、国の指定等文化財に関する個別計画である「名勝錦帯橋保存活用計画」、「重要文化財（建造物）旧目加田家住宅保存活用計画」との連携も図っていきます。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図3-1 各種計画との関係性</p> <p style="text-align: right;">158</p>	<p>(P158)</p> <h2 style="text-align: center;">2. 既存計画（上位・関連計画）</h2> <p>本市では、「第3次岩国市総合計画」に基づいて、まちづくりを推進しています。</p> <p>本計画の推進にあたって、「第3次岩国市総合計画」に整合するとともに、「岩国市都市計画マスタープラン」、「第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「岩国市農業振興基本計画」、「岩国市景観計画」等の関連計画との連携を図ります。</p> <p>また、国の指定等文化財に関する個別計画である「名勝錦帯橋保存活用計画」、「重要文化財（建造物）旧目加田家住宅保存活用計画」との連携も図っていきます。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図3-1 各種計画との関係性</p> <p style="text-align: right;">158</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P175)</p> <p style="text-align: right;">第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針</p> <p>(3) 歴史的市街地の整備に関する方針</p> <p>歴史的建造物の周開における良好な市街地の形成に向けて、岩国城下町の歴史的市街地整備に関する取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちなみ環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・岩国城下町の景観と調和した道路等の整備を推進します。 ○文化的景観の体感整備 <ul style="list-style-type: none"> ・案内や視点場などの文化的景観を体感できる整備を推進します。 ○吉香公園の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・吉香公園の园路整備を推進します。 ○歴史的建造物周開のまちなみ整備 <ul style="list-style-type: none"> ・民間の住宅や店舗等を含めたまちなみの整備を推進します。 <p>(4) 歴史的風致の周知と交流促進に関する方針</p> <p>歴史的風致の周知と交流促進に向けて、多くの人が歴史や文化に触れる場の再構築や、これまで知られていなかった文化財を把握し、普及する取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○錦帯橋周辺の駐車場の再整理 <ul style="list-style-type: none"> ・錦帯橋下河原の駐車場の再配置を推進します。 ○岩国城下町の観光案内施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・錦帯橋をはじめとする岩国城下町地区の観光案内施設の整備を推進します。 ○文化財の収蔵・展示施設の再整理 <ul style="list-style-type: none"> ・資料の収蔵・展示を集約し、展示する情報発信施設の整備を推進します。 ○文化財の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・未指定文化財の価値を明らかにする調査を推進します。 ○歴史的風致を活かした観光まちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・錦帯橋を中心とする城下町の町並み、歴史的建造物、伝統文化、自然環境が一体となった歴史的風致を保存・継承しながら観光資源として活用し、魅力の向上を推進します。 ・錦帯橋周辺では、保存活用と受入環境や交通環境の整備、多言語化を進めて滞在型・同遊型観光への転換を図るとともに、夜間景観や体験型コンテンツの充実、外国人観光客への情報発信を強化し、誘客の促進と保存・活用の好循環を創出します。 <p style="text-align: center;">175</p>	<p>(P175)</p> <p style="text-align: right;">第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針</p> <p>(3) 歴史的市街地の整備に関する方針</p> <p>歴史的建造物の周開における良好な市街地の形成に向けて、岩国城下町の歴史的市街地整備に関する取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちなみ環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・岩国城下町の景観と調和した道路等の整備を推進します。 ○文化的景観の体感整備 <ul style="list-style-type: none"> ・案内や視点場などの文化的景観を体感できる整備を推進します。 ○吉香公園の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・吉香公園の园路整備を推進します。 ○歴史的建造物周開のまちなみ整備 <ul style="list-style-type: none"> ・民間の住宅や店舗等を含めたまちなみの整備を推進します。 <p>(4) 歴史的風致の周知と交流促進に関する方針</p> <p>歴史的風致の周知と交流促進に向けて、多くの人が歴史や文化に触れる場の再構築や、これまで知られていなかった文化財を把握し、普及する取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○錦帯橋周辺の駐車場の再整理 <ul style="list-style-type: none"> ・錦帯橋下河原の駐車場の再配置を推進します。 ○岩国城下町の観光案内施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・錦帯橋をはじめとする岩国城下町地区の観光案内施設の整備を推進します。 ○文化財の収蔵・展示施設の再整理 <ul style="list-style-type: none"> ・資料の収蔵・展示を集約し、展示する情報発信施設の整備を推進します。 ○文化財の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・未指定文化財の価値を明らかにする調査を推進します。 <p style="text-align: center;">175</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P195)</p> <p style="text-align: right;">第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国城耐震等改修事業 ・岩国城ロープウェイ駅舎の耐震化を伴う改修、バリアフリー化の推進 ・文化的景観を体感できる整備の推進 ・吉香公園の園路整備の推進 ・錦帯橋下河原の駐車場再配置の推進 ・岩国城1丁の観光案内施設整備の推進 ・資料の収集・展示を集約し情報発信する博物館の整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[重点区域内での実施事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩国城耐震等改修事業 ○ 岩国城ロープウェイ耐震等改修事業 ○ 文化的景観の整備活用 ○ 吉香公園 北東ゾーン園路整備事業（仮称） ○ 岩国2丁目観光駐車場整備事業 ○ 岩国4丁目観光駐車場整備事業 ○ (仮称) 観光交流センター整備事業 ○ 岩国市博物館整備事業 </div> <p>(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなみと調和した環境整備の推進 ・良好な景観の形成に寄与すると認められる工事に対して、必要と認める経費の助成 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[重点区域内での実施事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 城下町街なみ環境整備事業 ○ 景観形成事業補助制度 </div> <p>(5) 文化財の防災に関する具体的な計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧日加田家住宅の活用促進に向けた防災にかかわる施設整備の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[重点区域内での実施事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重要文化財旧日加田家住宅整備事業【再掲】 </div> <p style="text-align: center;">195</p>	<p>(P195)</p> <p style="text-align: right;">第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国城耐震等改修事業 ・岩国城ロープウェイ駅舎の耐震化を伴う改修、バリアフリー化の推進 ・文化的景観を体感できる整備の推進 ・吉香公園の園路整備の推進 ・錦帯橋下河原の駐車場再配置の推進 ・岩国城1丁の観光案内施設整備の推進 ・資料の収集・展示を集約し情報発信する博物館の整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[重点区域内での実施事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩国城耐震等改修事業 ○ 岩国城ロープウェイ耐震等改修事業 ○ 文化的景観の整備活用 ○ 吉香公園 北東ゾーン園路整備事業（仮称） ○ 岩国2丁目観光駐車場整備事業 ○ 岩国4丁目観光駐車場整備事業 ○ (仮称) 錦帯橋ビジターセンター整備事業 ○ 岩国市博物館整備事業 </div> <p>(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなみと調和した環境整備の推進 ・良好な景観の形成に寄与すると認められる工事に対して、必要と認める経費の助成 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[重点区域内での実施事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 城下町街なみ環境整備事業 ○ 景観形成事業補助制度 </div> <p>(5) 文化財の防災に関する具体的な計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧日加田家住宅の活用促進に向けた防災にかかわる施設整備の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[重点区域内での実施事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重要文化財旧日加田家住宅整備事業【再掲】 </div> <p style="text-align: center;">195</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P198)</p> <p>3) 歴史的市街地の整備に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 3) - 1 城下町街なみ環境整備事業 3) - 2 文化的景観の整備活用 3) - 3 吉香公園 北東ゾーン園路整備事業 (仮称) 3) - 4 景観形成事業補助制度 <p>4) 歴史的風致の周知と交流促進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 4) - 1 岩国2丁目観光駐車場整備事業 4) - 2 岩国4丁目観光駐車場整備事業 4) - 3 (仮称)観光交流センター整備事業 4) - 4 岩国市博物館整備事業 4) - 5 未指定文化財の調査 <p style="text-align: center;">198</p>	<p>(P198)</p> <p>3) 歴史的市街地の整備に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 3) - 1 城下町街なみ環境整備事業 3) - 2 文化的景観の整備活用 3) - 3 吉香公園 北東ゾーン園路整備事業 (仮称) 3) - 4 景観形成事業補助制度 <p>4) 歴史的風致の周知と交流促進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 4) - 1 岩国2丁目観光駐車場整備事業 4) - 2 岩国4丁目観光駐車場整備事業 4) - 3 (仮称)錦帯橋ビジターセンター整備事業 4) - 4 岩国市博物館整備事業 4) - 5 未指定文化財の調査 <p style="text-align: center;">198</p>

新

旧

(P199)

(P199)

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

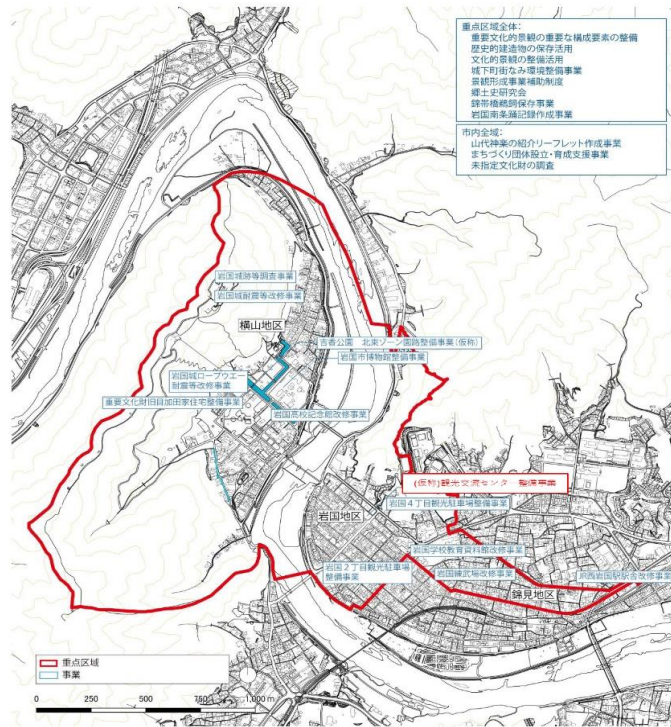


図6-1 各事業の位置

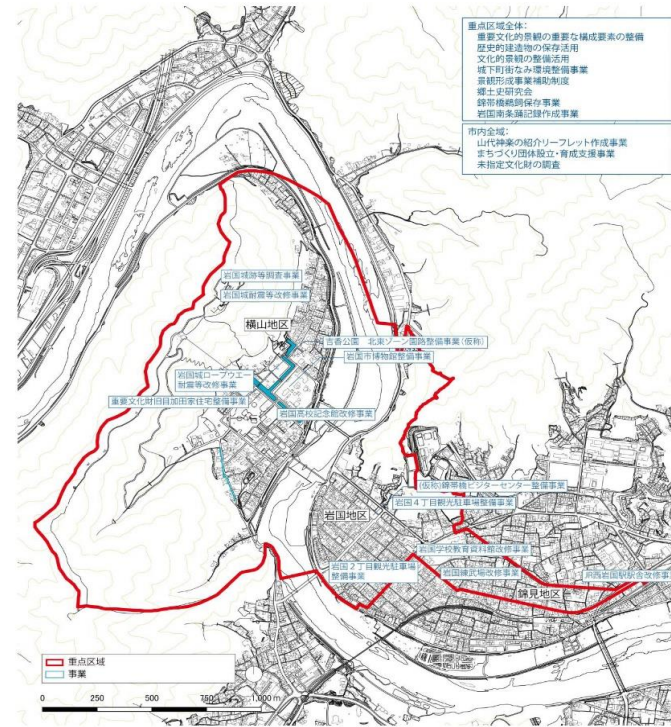
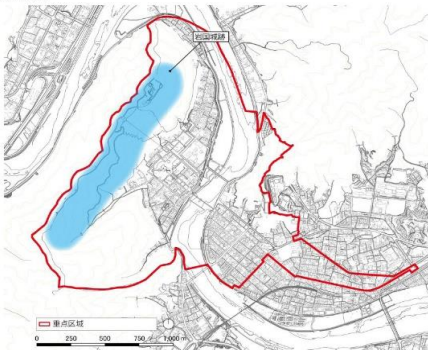
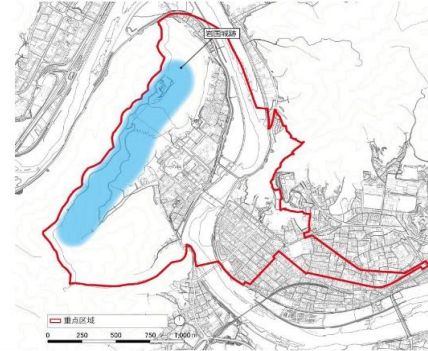
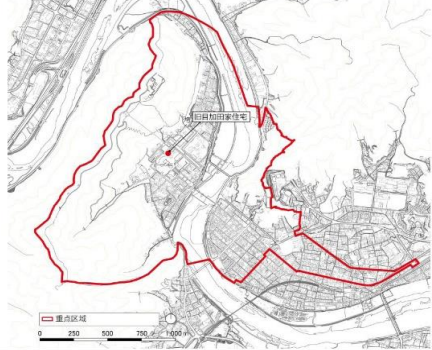
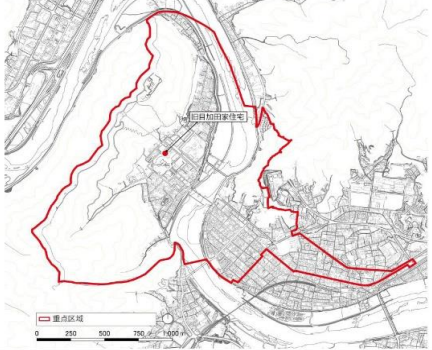




図6-1 各事業の位置

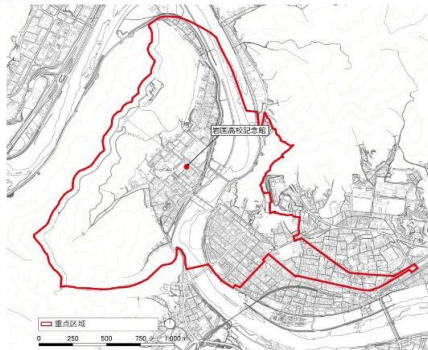

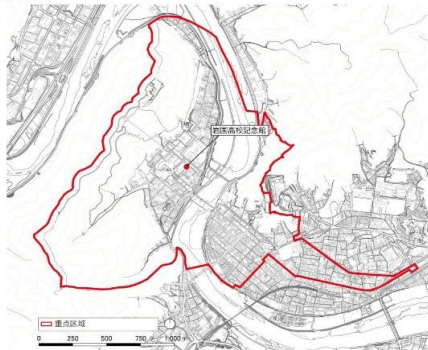

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P200)</p> <p>2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業</p> <p style="background-color: #cccccc;">(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>1) -1 岩国城跡等調査事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>文化庁補助 (国宝重要文化財等保存整備費補助金)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和5年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内</td> </tr> </table>  <table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td>岩国城跡については、十分な調査が行われていないことから、その価値を明らかにする調査を実施するものです。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>調査により岩国城跡の特徴や価値をあきらかにし、調査内容に基づいて遺跡の公開活用を図ることにより、遺跡に触れる機会を増やし、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">200</p>	事業名	1) -1 岩国城跡等調査事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	文化庁補助 (国宝重要文化財等保存整備費補助金)	事業期間	令和5年度～	事業位置	重点区域内	事業概要	岩国城跡については、十分な調査が行われていないことから、その価値を明らかにする調査を実施するものです。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	調査により岩国城跡の特徴や価値をあきらかにし、調査内容に基づいて遺跡の公開活用を図ることにより、遺跡に触れる機会を増やし、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。	<p>(P200)</p> <p>2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業</p> <p style="background-color: #cccccc;">(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>1) -1 岩国城跡等調査事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>文化庁補助 (埋蔵文化財調査事業)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和5年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内</td> </tr> </table>  <table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td>岩国城跡については、十分な調査が行われていないことから、その価値を明らかにする調査を実施するものです。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>調査により岩国城跡の特徴や価値をあきらかにし、調査内容に基づいて遺跡の公開活用を図ることにより、遺跡に触れる機会を増やし、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">200</p>	事業名	1) -1 岩国城跡等調査事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	文化庁補助 (埋蔵文化財調査事業)	事業期間	令和5年度～	事業位置	重点区域内	事業概要	岩国城跡については、十分な調査が行われていないことから、その価値を明らかにする調査を実施するものです。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	調査により岩国城跡の特徴や価値をあきらかにし、調査内容に基づいて遺跡の公開活用を図ることにより、遺跡に触れる機会を増やし、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。
事業名	1) -1 岩国城跡等調査事業																												
事業主体	岩国市																												
事業手法 (支援事業名)	文化庁補助 (国宝重要文化財等保存整備費補助金)																												
事業期間	令和5年度～																												
事業位置	重点区域内																												
事業概要	岩国城跡については、十分な調査が行われていないことから、その価値を明らかにする調査を実施するものです。																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	調査により岩国城跡の特徴や価値をあきらかにし、調査内容に基づいて遺跡の公開活用を図ることにより、遺跡に触れる機会を増やし、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																												
事業名	1) -1 岩国城跡等調査事業																												
事業主体	岩国市																												
事業手法 (支援事業名)	文化庁補助 (埋蔵文化財調査事業)																												
事業期間	令和5年度～																												
事業位置	重点区域内																												
事業概要	岩国城跡については、十分な調査が行われていないことから、その価値を明らかにする調査を実施するものです。																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	調査により岩国城跡の特徴や価値をあきらかにし、調査内容に基づいて遺跡の公開活用を図ることにより、遺跡に触れる機会を増やし、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																												

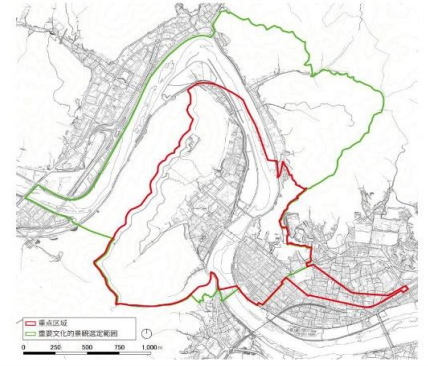

■新旧対照表

新		旧																							
(P201)	(P201)	(P201)	(P201)																						
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項		第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項																							
<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>1) -2 重要文化財旧目加田家住宅整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>岩国市</td></tr> <tr><td>事業手法 (支援事業名)</td><td>文化庁補助(重要文化財等防災施設整備事業)</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>令和3年度～</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>重点区域内</td></tr> </table> 	事業名	1) -2 重要文化財旧目加田家住宅整備事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	文化庁補助(重要文化財等防災施設整備事業)	事業期間	令和3年度～	事業位置	重点区域内	<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>1) -2 重要文化財旧目加田家住宅整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>岩国市</td></tr> <tr><td>事業手法 (支援事業名)</td><td>市単独</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>令和3年度～</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>重点区域内</td></tr> </table> 	事業名	1) -2 重要文化財旧目加田家住宅整備事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	市単独	事業期間	令和3年度～	事業位置	重点区域内	<p>事業概要</p> <p>重要文化財旧目加田家住宅は、令和5年(2023)に保存活用計画を策定しました。保存活用計画に基づき、旧目加田家住宅の公開活用を推進し、そのために必要となる施設整備等を実施するものです。</p>  <p style="text-align: center;">旧目加田家住宅</p>	<p>事業概要</p> <p>重要文化財旧目加田家住宅は、令和5年(2023)に保存活用計画を策定しました。保存活用計画に基づき、旧目加田家住宅の公開活用を推進し、そのために必要となる施設整備等を実施するものです。</p>  <p style="text-align: center;">旧目加田家住宅</p>	<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p> <p>旧目加田家住宅は岩国城下町に残る武家住宅として歴史的風致を構成する建造物です。整備によって更なる公開活用が図られることにより、価値を広く発信するとともに、岩国城下町における回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>	<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p> <p>旧目加田家住宅は岩国城下町に残る武家住宅として歴史的風致を構成する建造物です。整備によって更なる公開活用が図られることにより、価値を広く発信するとともに、岩国城下町における回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>
事業名	1) -2 重要文化財旧目加田家住宅整備事業																								
事業主体	岩国市																								
事業手法 (支援事業名)	文化庁補助(重要文化財等防災施設整備事業)																								
事業期間	令和3年度～																								
事業位置	重点区域内																								
事業名	1) -2 重要文化財旧目加田家住宅整備事業																								
事業主体	岩国市																								
事業手法 (支援事業名)	市単独																								
事業期間	令和3年度～																								
事業位置	重点区域内																								
201	201	201	201																						

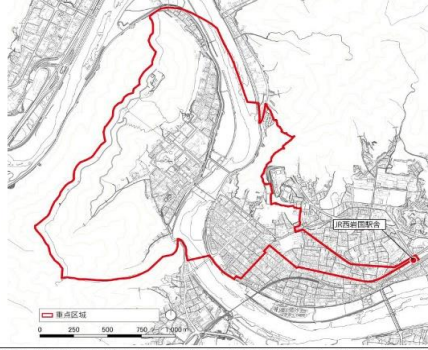

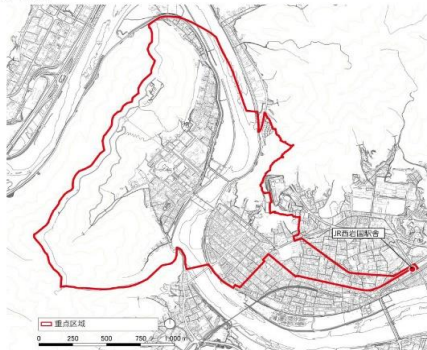

■新旧対照表

新	旧																				
<p>(P202)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>1) -3 岩国高校記念館改修事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和6年度～令和8年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内</td> </tr> </table>  <p>事業概要</p> <p>岩国高校記念館は、重要文化的景観の重要な構成要素に特定されています。その老朽化による耐震性の懸念から、耐震改修を実施するものです。</p>  <p style="text-align: center;">岩国高校記念館</p> <p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p> <p>岩国高校記念館は、岩国南条跡の練習場所であり、歴史的風致を構成する建造物です。建造物の保存・活用の推進により、既存の利用者の利便性が向上するとともに、岩国城下町における回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p> <p style="text-align: center;">202</p>	事業名	1) -3 岩国高校記念館改修事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)	事業期間	令和6年度～令和8年度	事業位置	重点区域内	<p>(P202)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>1) -3 岩国高校記念館改修事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>市単独</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和6年度～令和8年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内</td> </tr> </table>  <p>事業概要</p> <p>岩国高校記念館は、重要文化的景観の重要な構成要素に特定されています。その老朽化による耐震性の懸念から、耐震改修を実施するものです。</p>  <p style="text-align: center;">岩国高校記念館</p> <p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p> <p>岩国高校記念館は、岩国南条跡の練習場所であり、歴史的風致を構成する建造物です。建造物の保存・活用の推進により、既存の利用者の利便性が向上するとともに、岩国城下町における回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p> <p style="text-align: center;">202</p>	事業名	1) -3 岩国高校記念館改修事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	市単独	事業期間	令和6年度～令和8年度	事業位置	重点区域内
事業名	1) -3 岩国高校記念館改修事業																				
事業主体	岩国市																				
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)																				
事業期間	令和6年度～令和8年度																				
事業位置	重点区域内																				
事業名	1) -3 岩国高校記念館改修事業																				
事業主体	岩国市																				
事業手法 (支援事業名)	市単独																				
事業期間	令和6年度～令和8年度																				
事業位置	重点区域内																				



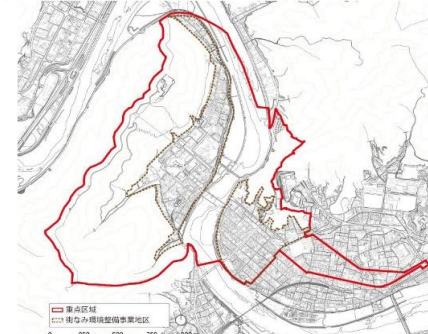
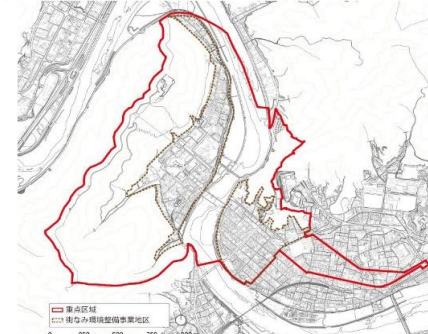

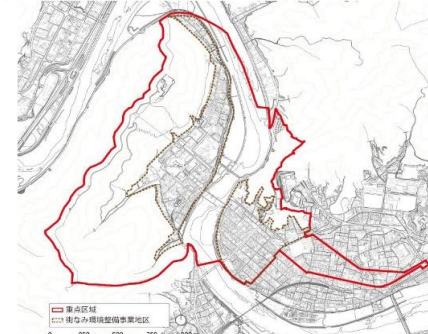
■新旧対照表

新	旧																																																								
<p>(P203)</p> <div style="text-align: center; font-size: small;">第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>1) -4 重要文化的景観の重要な構成要素の整備</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>文化庁補助（文化的景観保護推進事業）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和6年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内、重要文化的景観選定範囲内</td> </tr> </table>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業概要</td> <td>重要文化的景観の重要な構成要素として、重点区域内の多くの建造物が特定されています。 本事業は、重点区域内にある重要文化的景観の重要な構成要素について、修理・復旧を推進するものです。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>重要文化的景観の重要な構成要素の修理・復旧を推進していくことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>1) -5 歴史的建造物の保存活用</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和6年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>重点区域内において、重要文化的景観の重要な構成要素として特定された建造物以外の、歴史的なまちなみを構成する歴史的建造物の保存・活用を実施するものです。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>重点区域内の歴史的建造物の保存・活用を推進することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> </table>	事業名	1) -4 重要文化的景観の重要な構成要素の整備	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	文化庁補助（文化的景観保護推進事業）	事業期間	令和6年度～	事業位置	重点区域内、重要文化的景観選定範囲内	事業概要	重要文化的景観の重要な構成要素として、重点区域内の多くの建造物が特定されています。 本事業は、重点区域内にある重要文化的景観の重要な構成要素について、修理・復旧を推進するものです。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重要文化的景観の重要な構成要素の修理・復旧を推進していくことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。	事業名	1) -5 歴史的建造物の保存活用	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	事業期間	令和6年度～	事業位置	重点区域内	事業概要	重点区域内において、重要文化的景観の重要な構成要素として特定された建造物以外の、歴史的なまちなみを構成する歴史的建造物の保存・活用を実施するものです。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域内の歴史的建造物の保存・活用を推進することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。	<p>(P203)</p> <div style="text-align: center; font-size: small;">第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>1) -4 重要文化的景観の重要な構成要素の整備</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>文化庁補助（文化的景観保護推進事業）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和6年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内、重要文化的景観選定範囲内</td> </tr> </table>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業概要</td> <td>重要文化的景観の重要な構成要素として、重点区域内の多くの建造物が特定されています。 本事業は、重点区域内にある重要文化的景観の重要な構成要素について、修理・復旧を推進するものです。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>重要文化的景観の重要な構成要素の修理・復旧を推進していくことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>1) -5 歴史的建造物の保存活用</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>市単独</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和6年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>重点区域内において、重要文化的景観の重要な構成要素として特定された建造物以外の、歴史的なまちなみを構成する歴史的建造物の保存・活用を実施するものです。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>重点区域内の歴史的建造物の保存・活用を推進することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> </table>	事業名	1) -4 重要文化的景観の重要な構成要素の整備	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	文化庁補助（文化的景観保護推進事業）	事業期間	令和6年度～	事業位置	重点区域内、重要文化的景観選定範囲内	事業概要	重要文化的景観の重要な構成要素として、重点区域内の多くの建造物が特定されています。 本事業は、重点区域内にある重要文化的景観の重要な構成要素について、修理・復旧を推進するものです。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重要文化的景観の重要な構成要素の修理・復旧を推進していくことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。	事業名	1) -5 歴史的建造物の保存活用	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	市単独	事業期間	令和6年度～	事業位置	重点区域内	事業概要	重点区域内において、重要文化的景観の重要な構成要素として特定された建造物以外の、歴史的なまちなみを構成する歴史的建造物の保存・活用を実施するものです。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域内の歴史的建造物の保存・活用を推進することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。
事業名	1) -4 重要文化的景観の重要な構成要素の整備																																																								
事業主体	岩国市																																																								
事業手法 (支援事業名)	文化庁補助（文化的景観保護推進事業）																																																								
事業期間	令和6年度～																																																								
事業位置	重点区域内、重要文化的景観選定範囲内																																																								
事業概要	重要文化的景観の重要な構成要素として、重点区域内の多くの建造物が特定されています。 本事業は、重点区域内にある重要文化的景観の重要な構成要素について、修理・復旧を推進するものです。																																																								
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重要文化的景観の重要な構成要素の修理・復旧を推進していくことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																																								
事業名	1) -5 歴史的建造物の保存活用																																																								
事業主体	岩国市																																																								
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業																																																								
事業期間	令和6年度～																																																								
事業位置	重点区域内																																																								
事業概要	重点区域内において、重要文化的景観の重要な構成要素として特定された建造物以外の、歴史的なまちなみを構成する歴史的建造物の保存・活用を実施するものです。																																																								
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域内の歴史的建造物の保存・活用を推進することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																																								
事業名	1) -4 重要文化的景観の重要な構成要素の整備																																																								
事業主体	岩国市																																																								
事業手法 (支援事業名)	文化庁補助（文化的景観保護推進事業）																																																								
事業期間	令和6年度～																																																								
事業位置	重点区域内、重要文化的景観選定範囲内																																																								
事業概要	重要文化的景観の重要な構成要素として、重点区域内の多くの建造物が特定されています。 本事業は、重点区域内にある重要文化的景観の重要な構成要素について、修理・復旧を推進するものです。																																																								
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重要文化的景観の重要な構成要素の修理・復旧を推進していくことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																																								
事業名	1) -5 歴史的建造物の保存活用																																																								
事業主体	岩国市																																																								
事業手法 (支援事業名)	市単独																																																								
事業期間	令和6年度～																																																								
事業位置	重点区域内																																																								
事業概要	重点区域内において、重要文化的景観の重要な構成要素として特定された建造物以外の、歴史的なまちなみを構成する歴史的建造物の保存・活用を実施するものです。																																																								
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域内の歴史的建造物の保存・活用を推進することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																																								

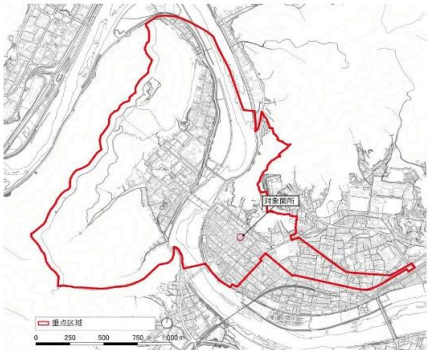
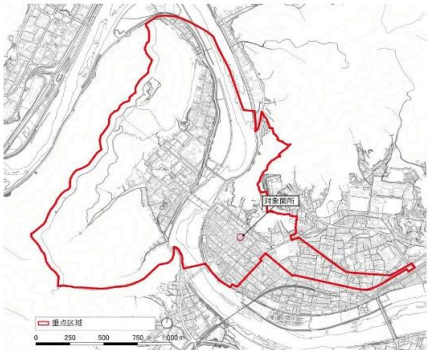
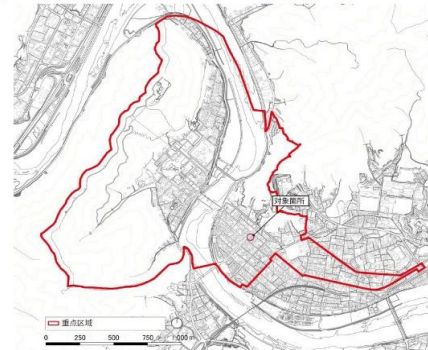
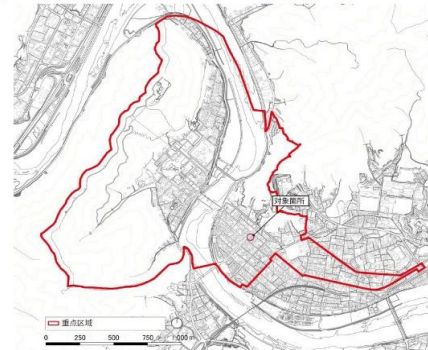
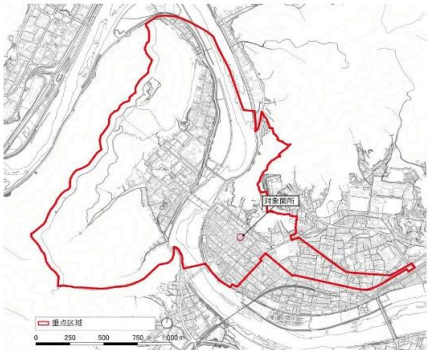
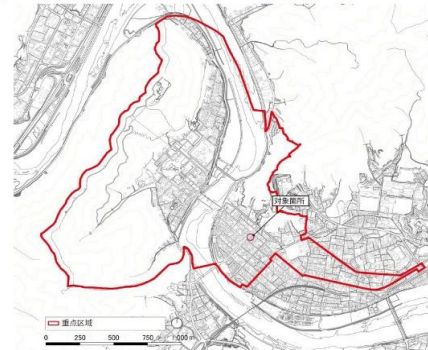
■新旧対照表

新	旧																				
<p>(P206)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事業名</td> <td>1) -8 JR西岩国駅舎改修事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>市単独</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和8年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内</td> </tr> </table>  <p>事業概要</p> <p>JR西岩国駅舎は登録有形文化財に指定されています。昭和4年(1929)の建築以降、100年近く地域の通勤、通学の拠点として活用されていますが、各部の老朽化が進み安全対策と登録有形文化財としての維持が課題となっているため、その改修工事を実施するものです。</p>  <p style="text-align: center;">JR西岩国駅舎</p> <p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p> <p>JR西岩国駅舎は、地域のJR駅舎としての役割のみでなく、椎尾八幡宮大祭の御神幸ルートにも面しています。この改修は歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>	事業名	1) -8 JR西岩国駅舎改修事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	市単独	事業期間	令和8年度～	事業位置	重点区域内	<p>(P206)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事業名</td> <td>1) -8 JR西岩国駅舎改修事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>市単独</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和7年度～令和9年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内</td> </tr> </table>  <p>事業概要</p> <p>JR西岩国駅舎は登録有形文化財に指定されています。昭和4年(1929)の建築以降、100年近く地域の通勤、通学の拠点として活用されていますが、各部の老朽化が進み安全対策と登録有形文化財としての維持が課題となっているため、その改修工事を実施するものです。</p>  <p style="text-align: center;">JR西岩国駅舎</p> <p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p> <p>JR西岩国駅舎は、地域のJR駅舎としての役割のみでなく、椎尾八幡宮大祭の御神幸ルートにも面しています。この改修は歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>	事業名	1) -8 JR西岩国駅舎改修事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	市単独	事業期間	令和7年度～令和9年度	事業位置	重点区域内
事業名	1) -8 JR西岩国駅舎改修事業																				
事業主体	岩国市																				
事業手法 (支援事業名)	市単独																				
事業期間	令和8年度～																				
事業位置	重点区域内																				
事業名	1) -8 JR西岩国駅舎改修事業																				
事業主体	岩国市																				
事業手法 (支援事業名)	市単独																				
事業期間	令和7年度～令和9年度																				
事業位置	重点区域内																				
206	206																				

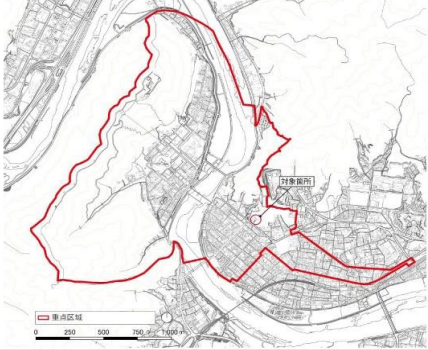
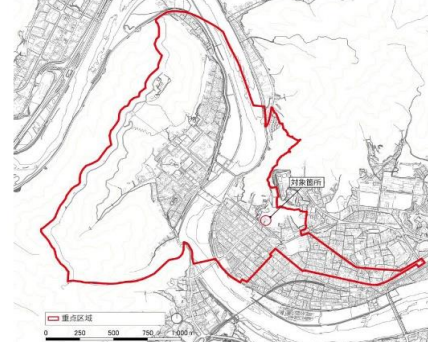
■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P212)</p> <div style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 5px;">(3) 歴史的市街地の整備に関する事業</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>3) -1 城下町街なみ環境整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内、街なみ環境整備事業地区内</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>平成26年(2014)に「城下町地区 街なみ環境整備方針」を策定し、観光拠点である錦帯橋周辺を街なみ環境整備事業地区として、街なみ環境の整備を進めてきました。道路美化化や生活環境施設等の整備の遅れの課題があり、引き続き、歴史的まちなみを維持しながら、道路美化化や生活環境施設の整備等を行い、歴史・風土に調和した安全で活力ある居住環境の向上を図るものです。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>城下町街なみ環境整備事業による道路美化化や生活環境施設の整備は、歴史的建造物や活動と調和した市街地環境の形成につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">212</p>	事業名	3) -1 城下町街なみ環境整備事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	事業期間	平成26年度～	事業位置	重点区域内、街なみ環境整備事業地区内			事業概要	平成26年(2014)に「城下町地区 街なみ環境整備方針」を策定し、観光拠点である錦帯橋周辺を街なみ環境整備事業地区として、街なみ環境の整備を進めてきました。道路美化化や生活環境施設等の整備の遅れの課題があり、引き続き、歴史的まちなみを維持しながら、道路美化化や生活環境施設の整備等を行い、歴史・風土に調和した安全で活力ある居住環境の向上を図るものです。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町街なみ環境整備事業による道路美化化や生活環境施設の整備は、歴史的建造物や活動と調和した市街地環境の形成につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。	<p>(P212)</p> <div style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 5px;">(3) 歴史的市街地の整備に関する事業</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>3) -1 城下町街なみ環境整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内、街なみ環境整備事業地区内</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>平成26年(2014)に「城下町地区 街なみ環境整備方針」を策定し、観光拠点である錦帯橋周辺を街なみ環境整備事業地区として、街なみ環境の整備を進めてきました。道路美化化や生活環境施設等の整備の遅れの課題があり、引き続き、歴史的まちなみを維持しながら、道路美化化や生活環境施設の整備等を行い、歴史・風土に調和した安全で活力ある居住環境の向上を図るものです。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>城下町街なみ環境整備事業による道路美化化や生活環境施設の整備は、歴史的建造物や活動と調和した市街地環境の形成につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">212</p>	事業名	3) -1 城下町街なみ環境整備事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)	事業期間	平成26年度～	事業位置	重点区域内、街なみ環境整備事業地区内			事業概要	平成26年(2014)に「城下町地区 街なみ環境整備方針」を策定し、観光拠点である錦帯橋周辺を街なみ環境整備事業地区として、街なみ環境の整備を進めてきました。道路美化化や生活環境施設等の整備の遅れの課題があり、引き続き、歴史的まちなみを維持しながら、道路美化化や生活環境施設の整備等を行い、歴史・風土に調和した安全で活力ある居住環境の向上を図るものです。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町街なみ環境整備事業による道路美化化や生活環境施設の整備は、歴史的建造物や活動と調和した市街地環境の形成につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。
事業名	3) -1 城下町街なみ環境整備事業																																
事業主体	岩国市																																
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業																																
事業期間	平成26年度～																																
事業位置	重点区域内、街なみ環境整備事業地区内																																
																																	
事業概要	平成26年(2014)に「城下町地区 街なみ環境整備方針」を策定し、観光拠点である錦帯橋周辺を街なみ環境整備事業地区として、街なみ環境の整備を進めてきました。道路美化化や生活環境施設等の整備の遅れの課題があり、引き続き、歴史的まちなみを維持しながら、道路美化化や生活環境施設の整備等を行い、歴史・風土に調和した安全で活力ある居住環境の向上を図るものです。																																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町街なみ環境整備事業による道路美化化や生活環境施設の整備は、歴史的建造物や活動と調和した市街地環境の形成につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																
事業名	3) -1 城下町街なみ環境整備事業																																
事業主体	岩国市																																
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)																																
事業期間	平成26年度～																																
事業位置	重点区域内、街なみ環境整備事業地区内																																
																																	
事業概要	平成26年(2014)に「城下町地区 街なみ環境整備方針」を策定し、観光拠点である錦帯橋周辺を街なみ環境整備事業地区として、街なみ環境の整備を進めてきました。道路美化化や生活環境施設等の整備の遅れの課題があり、引き続き、歴史的まちなみを維持しながら、道路美化化や生活環境施設の整備等を行い、歴史・風土に調和した安全で活力ある居住環境の向上を図るものです。																																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町街なみ環境整備事業による道路美化化や生活環境施設の整備は、歴史的建造物や活動と調和した市街地環境の形成につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																

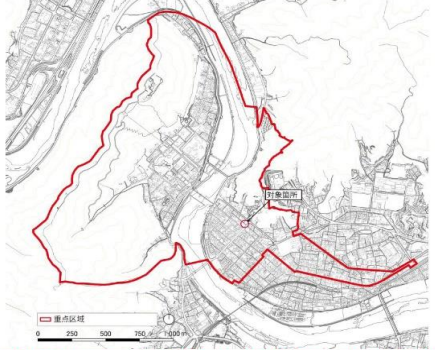
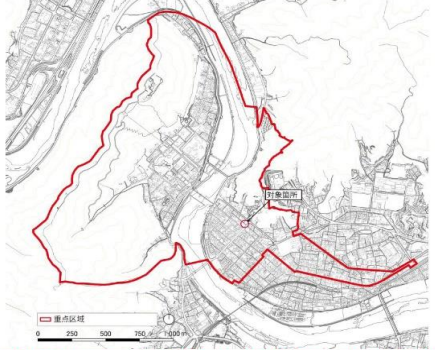
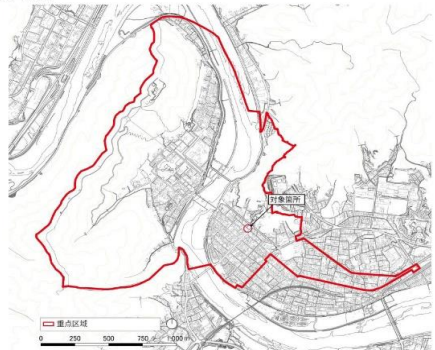
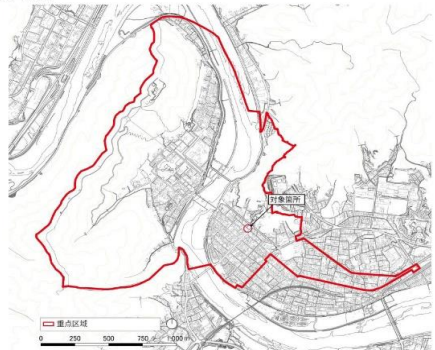
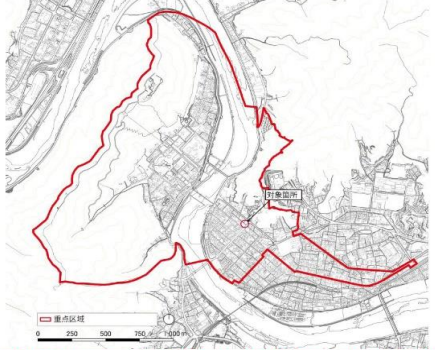
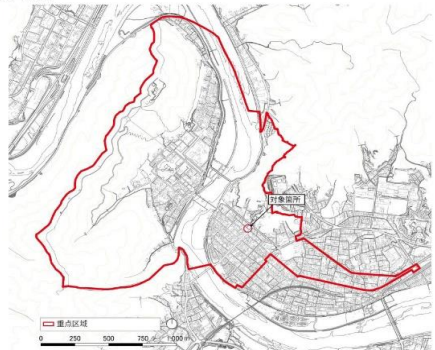
■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P216)</p> <div style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">(4) 歴史的風致の周知と交流促進に関する事業</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>4)-1 岩国2丁目観光駐車場整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>市単独 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和4年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>岩国城下町の観光用駐車場としては、錦帯橋周辺の河川敷が利用されていますが、河川増水時の対応や景観上の課題があります。本事業は、河川敷からの車両移動を推進するために、岩国2丁目に乗用車の観光駐車場を整備するものです。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>岩国2丁目に観光駐車場を整備することにより、錦帯橋周辺の魅力的な景観形成や、岩国地区における観光客の回遊性の向上が期待でき、岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">216</p>	事業名	4)-1 岩国2丁目観光駐車場整備事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	市単独 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	事業期間	令和4年度～	事業位置	重点区域内			事業概要	岩国城下町の観光用駐車場としては、錦帯橋周辺の河川敷が利用されていますが、河川増水時の対応や景観上の課題があります。本事業は、河川敷からの車両移動を推進するために、岩国2丁目に乗用車の観光駐車場を整備するものです。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	岩国2丁目に観光駐車場を整備することにより、錦帯橋周辺の魅力的な景観形成や、岩国地区における観光客の回遊性の向上が期待でき、岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。	<p>(P216)</p> <div style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">(4) 歴史的風致の周知と交流促進に関する事業</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>4)-1 岩国2丁目観光駐車場整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>市単独</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和4年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>岩国城下町の観光用駐車場としては、錦帯橋周辺の河川敷が利用されていますが、河川増水時の対応や景観上の課題があります。本事業は、河川敷からの車両移動を推進するために、岩国2丁目に乗用車の観光駐車場を整備するものです。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>岩国2丁目に観光駐車場を整備することにより、錦帯橋周辺の魅力的な景観形成や、岩国地区における観光客の回遊性の向上が期待でき、岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">216</p>	事業名	4)-1 岩国2丁目観光駐車場整備事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	市単独	事業期間	令和4年度～	事業位置	重点区域内			事業概要	岩国城下町の観光用駐車場としては、錦帯橋周辺の河川敷が利用されていますが、河川増水時の対応や景観上の課題があります。本事業は、河川敷からの車両移動を推進するために、岩国2丁目に乗用車の観光駐車場を整備するものです。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	岩国2丁目に観光駐車場を整備することにより、錦帯橋周辺の魅力的な景観形成や、岩国地区における観光客の回遊性の向上が期待でき、岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。
事業名	4)-1 岩国2丁目観光駐車場整備事業																																
事業主体	岩国市																																
事業手法 (支援事業名)	市単独 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業																																
事業期間	令和4年度～																																
事業位置	重点区域内																																
																																	
事業概要	岩国城下町の観光用駐車場としては、錦帯橋周辺の河川敷が利用されていますが、河川増水時の対応や景観上の課題があります。本事業は、河川敷からの車両移動を推進するために、岩国2丁目に乗用車の観光駐車場を整備するものです。																																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	岩国2丁目に観光駐車場を整備することにより、錦帯橋周辺の魅力的な景観形成や、岩国地区における観光客の回遊性の向上が期待でき、岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																
事業名	4)-1 岩国2丁目観光駐車場整備事業																																
事業主体	岩国市																																
事業手法 (支援事業名)	市単独																																
事業期間	令和4年度～																																
事業位置	重点区域内																																
																																	
事業概要	岩国城下町の観光用駐車場としては、錦帯橋周辺の河川敷が利用されていますが、河川増水時の対応や景観上の課題があります。本事業は、河川敷からの車両移動を推進するために、岩国2丁目に乗用車の観光駐車場を整備するものです。																																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	岩国2丁目に観光駐車場を整備することにより、錦帯橋周辺の魅力的な景観形成や、岩国地区における観光客の回遊性の向上が期待でき、岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																


































■新旧対照表

新		旧																					
(P217)	新	(P217)	旧																				
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項		第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項																					
<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>4)-2 岩国4丁目観光駐車場整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>岩国市</td></tr> <tr><td>事業手法 (支援事業名)</td><td>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成30年度～</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>重点区域内</td></tr> </table> 	事業名	4)-2 岩国4丁目観光駐車場整備事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	事業期間	平成30年度～	事業位置	重点区域内	<p>事業概要</p> <p>岩国城下町の観光用駐車場としては、錦帯橋周辺の河川敷が利用されていますが、河川増水時の対応や景観上の課題があります。本事業は、河川敷からの車両移動を推進するために、岩国4丁目に観光駐車場を整備するものです。</p>	<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>4)-2 岩国4丁目観光駐車場整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>岩国市</td></tr> <tr><td>事業手法 (支援事業名)</td><td>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成30年度～</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>重点区域内</td></tr> </table> 	事業名	4)-2 岩国4丁目観光駐車場整備事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業期間	平成30年度～	事業位置	重点区域内	<p>事業概要</p> <p>岩国城下町の観光用駐車場としては、錦帯橋周辺の河川敷が利用されていますが、河川増水時の対応や景観上の課題があります。本事業は、河川敷からの車両移動を推進するために、岩国4丁目に観光駐車場を整備するものです。</p>
事業名	4)-2 岩国4丁目観光駐車場整備事業																						
事業主体	岩国市																						
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業																						
事業期間	平成30年度～																						
事業位置	重点区域内																						
事業名	4)-2 岩国4丁目観光駐車場整備事業																						
事業主体	岩国市																						
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																						
事業期間	平成30年度～																						
事業位置	重点区域内																						
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>岩国4丁目に観光駐車場を整備することにより、錦帯橋周辺の魅力的な景観形成や、岩国地区における観光客の回遊性の向上が期待でき、岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>	<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>岩国4丁目に観光駐車場を整備することにより、錦帯橋周辺の魅力的な景観形成や、岩国地区における観光客の回遊性の向上が期待でき、岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>																				
217	第6章	217	第6章																				

■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P218)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>4)-3 (仮称) 観光交流センター整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>市単独 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和8年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>城下町地区では、整備を進める駐車場と一体的に観光地の入口として観光案内等の必要な機能を持つ(仮称)観光交流センターを整備するものです。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>(仮称)観光交流センターの整備により、岩国城下町における観光客の受入れ体制と情報発信力の強化が図られるとともに、観光客の回遊性の向上及び岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">218</p>	事業名	4)-3 (仮称) 観光交流センター整備事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	市単独 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	事業期間	令和8年度～	事業位置	重点区域内			事業概要	城下町地区では、整備を進める駐車場と一体的に観光地の入口として観光案内等の必要な機能を持つ(仮称)観光交流センターを整備するものです。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	(仮称)観光交流センターの整備により、岩国城下町における観光客の受入れ体制と情報発信力の強化が図られるとともに、観光客の回遊性の向上及び岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。	<p>(P218)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>4)-3 (仮称) 錦帯橋ビジターセンター整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>岩国市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>市単独</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和11年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域内</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>本事業は、錦帯橋をはじめとする岩国城下町の観光案内施設、歴史文化情報発信や城下町の回遊性創出機能を持つ賑わい創出施設として、(仮称)錦帯橋ビジターセンターを整備するものです。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>(仮称)錦帯橋ビジターセンターの整備により、岩国城下町における観光客の受入れ体制と情報発信力の強化が図られるとともに、観光客の回遊性の向上及び岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">218</p>	事業名	4)-3 (仮称) 錦帯橋ビジターセンター整備事業	事業主体	岩国市	事業手法 (支援事業名)	市単独	事業期間	令和11年度～	事業位置	重点区域内			事業概要	本事業は、錦帯橋をはじめとする岩国城下町の観光案内施設、歴史文化情報発信や城下町の回遊性創出機能を持つ賑わい創出施設として、(仮称)錦帯橋ビジターセンターを整備するものです。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	(仮称)錦帯橋ビジターセンターの整備により、岩国城下町における観光客の受入れ体制と情報発信力の強化が図られるとともに、観光客の回遊性の向上及び岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。
事業名	4)-3 (仮称) 観光交流センター整備事業																																
事業主体	岩国市																																
事業手法 (支援事業名)	市単独 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業																																
事業期間	令和8年度～																																
事業位置	重点区域内																																
																																	
事業概要	城下町地区では、整備を進める駐車場と一体的に観光地の入口として観光案内等の必要な機能を持つ(仮称)観光交流センターを整備するものです。																																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	(仮称)観光交流センターの整備により、岩国城下町における観光客の受入れ体制と情報発信力の強化が図られるとともに、観光客の回遊性の向上及び岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																
事業名	4)-3 (仮称) 錦帯橋ビジターセンター整備事業																																
事業主体	岩国市																																
事業手法 (支援事業名)	市単独																																
事業期間	令和11年度～																																
事業位置	重点区域内																																
																																	
事業概要	本事業は、錦帯橋をはじめとする岩国城下町の観光案内施設、歴史文化情報発信や城下町の回遊性創出機能を持つ賑わい創出施設として、(仮称)錦帯橋ビジターセンターを整備するものです。																																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	(仮称)錦帯橋ビジターセンターの整備により、岩国城下町における観光客の受入れ体制と情報発信力の強化が図られるとともに、観光客の回遊性の向上及び岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																

■新旧対照表

新		旧																																																																																																																															
(P222)	<p>3. 歴史的風致形成建造物</p> <p>重点区域において、歴史的風致形成建造物は、以下のとおりです。</p> <p>表 7-1 歴史的風致形成建造物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>写真</th> <th>指定等の区分</th> <th>所有者</th> <th>築年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>岩国高校記念館 令和7年2月26日指定 (第1号)</td> <td>横山2丁目</td> <td></td> <td>構成要素 景観重要</td> <td>岩国市</td> <td>大正5年 (1916)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>香川家長屋門 令和8年1月15日指定 (第3号)</td> <td>横山2丁目</td> <td></td> <td>県指文化財 構成要素 景観重要</td> <td>岩国市</td> <td>17世紀末</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>旧吉川家岩国事務所 令和8年1月15日指定 (第4号)</td> <td>横山2丁目</td> <td></td> <td>県指文化財 構成要素 景観重要</td> <td>岩国市</td> <td>昭和6年 (1931)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>岩国徴古館及び收藏庫 令和8年1月15日指定 (第5号)</td> <td>横山2丁目</td> <td></td> <td>登録文化財 構成要素 景観重要</td> <td>岩国市</td> <td>昭和20年 (1945)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>観光交流所本家松がね (國安家住宅) 令和8年1月15日指定 (第6号)</td> <td>岩国1丁目</td> <td></td> <td>登録文化財 構成要素 景観重要</td> <td>岩国市</td> <td>嘉永3年 (1850) 又はそれ以前</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>旧吉川邸門 令和8年1月15日指定 (第7号)</td> <td>横山2丁目</td> <td></td> <td>登録文化財</td> <td>岩国市</td> <td>明治25年 (1892) 頃</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>錦雲閣 令和8年1月15日指定 (第8号)</td> <td>横山2丁目</td> <td></td> <td>登録文化財 構成要素 景観重要</td> <td>岩国市</td> <td>明治18年 (1885)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>岩国城 令和8年1月15日指定 (第9号)</td> <td>横山3丁目</td> <td></td> <td>景観重要</td> <td>岩国市</td> <td>昭和37年 (1962)</td> </tr> </tbody> </table> <p>222</p>	番号	名称	所在地	写真	指定等の区分	所有者	築年	1	岩国高校記念館 令和7年2月26日指定 (第1号)	横山2丁目		構成要素 景観重要	岩国市	大正5年 (1916)	2	香川家長屋門 令和8年1月15日指定 (第3号)	横山2丁目		県指文化財 構成要素 景観重要	岩国市	17世紀末	3	旧吉川家岩国事務所 令和8年1月15日指定 (第4号)	横山2丁目		県指文化財 構成要素 景観重要	岩国市	昭和6年 (1931)	4	岩国徴古館及び收藏庫 令和8年1月15日指定 (第5号)	横山2丁目		登録文化財 構成要素 景観重要	岩国市	昭和20年 (1945)	5	観光交流所本家松がね (國安家住宅) 令和8年1月15日指定 (第6号)	岩国1丁目		登録文化財 構成要素 景観重要	岩国市	嘉永3年 (1850) 又はそれ以前	6	旧吉川邸門 令和8年1月15日指定 (第7号)	横山2丁目		登録文化財	岩国市	明治25年 (1892) 頃	7	錦雲閣 令和8年1月15日指定 (第8号)	横山2丁目		登録文化財 構成要素 景観重要	岩国市	明治18年 (1885)	8	岩国城 令和8年1月15日指定 (第9号)	横山3丁目		景観重要	岩国市	昭和37年 (1962)	(P222)	<p>3. 歴史的風致形成建造物の候補</p> <p>重点区域において、候補となる歴史的風致形成建造物は、以下のとおりです。</p> <p>表 7-1 歴史的風致形成建造物の候補</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>写真</th> <th>指定等の区分</th> <th>所有者</th> <th>築年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>岩国高校記念館</td> <td>横山2丁目</td> <td></td> <td>構成要素 景観重要</td> <td>岩国市</td> <td>大正5年 (1916)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>香川家長屋門</td> <td>横山2丁目</td> <td></td> <td>県指文化財 構成要素 景観重要</td> <td>岩国市</td> <td>17世紀末</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>旧吉川家岩国事務所</td> <td>横山2丁目</td> <td></td> <td>県指文化財 構成要素 景観重要</td> <td>岩国市</td> <td>昭和6年 (1931)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>岩国徴古館及び收藏庫</td> <td>横山2丁目</td> <td></td> <td>登録文化財 構成要素 景観重要</td> <td>岩国市</td> <td>昭和20年 (1945)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>観光交流所本家松がね (國安家住宅)</td> <td>岩国1丁目</td> <td></td> <td>登録文化財 構成要素 景観重要</td> <td>岩国市</td> <td>嘉永3年 (1850) 又はそれ以前</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>旧吉川邸門</td> <td>横山2丁目</td> <td></td> <td>登録文化財</td> <td>岩国市</td> <td>明治25年 (1892) 頃</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>錦雲閣</td> <td>横山2丁目</td> <td></td> <td>登録文化財 構成要素 景観重要</td> <td>岩国市</td> <td>明治18年 (1885)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>岩国城</td> <td>横山3丁目</td> <td></td> <td>景観重要</td> <td>岩国市</td> <td>昭和37年 (1962)</td> </tr> </tbody> </table> <p>222</p>	番号	名称	所在地	写真	指定等の区分	所有者	築年	1	岩国高校記念館	横山2丁目		構成要素 景観重要	岩国市	大正5年 (1916)	2	香川家長屋門	横山2丁目		県指文化財 構成要素 景観重要	岩国市	17世紀末	3	旧吉川家岩国事務所	横山2丁目		県指文化財 構成要素 景観重要	岩国市	昭和6年 (1931)	4	岩国徴古館及び收藏庫	横山2丁目		登録文化財 構成要素 景観重要	岩国市	昭和20年 (1945)	5	観光交流所本家松がね (國安家住宅)	岩国1丁目		登録文化財 構成要素 景観重要	岩国市	嘉永3年 (1850) 又はそれ以前	6	旧吉川邸門	横山2丁目		登録文化財	岩国市	明治25年 (1892) 頃	7	錦雲閣	横山2丁目		登録文化財 構成要素 景観重要	岩国市	明治18年 (1885)	8	岩国城	横山3丁目		景観重要	岩国市	昭和37年 (1962)
番号	名称	所在地	写真	指定等の区分	所有者	築年																																																																																																																											
1	岩国高校記念館 令和7年2月26日指定 (第1号)	横山2丁目		構成要素 景観重要	岩国市	大正5年 (1916)																																																																																																																											
2	香川家長屋門 令和8年1月15日指定 (第3号)	横山2丁目		県指文化財 構成要素 景観重要	岩国市	17世紀末																																																																																																																											
3	旧吉川家岩国事務所 令和8年1月15日指定 (第4号)	横山2丁目		県指文化財 構成要素 景観重要	岩国市	昭和6年 (1931)																																																																																																																											
4	岩国徴古館及び收藏庫 令和8年1月15日指定 (第5号)	横山2丁目		登録文化財 構成要素 景観重要	岩国市	昭和20年 (1945)																																																																																																																											
5	観光交流所本家松がね (國安家住宅) 令和8年1月15日指定 (第6号)	岩国1丁目		登録文化財 構成要素 景観重要	岩国市	嘉永3年 (1850) 又はそれ以前																																																																																																																											
6	旧吉川邸門 令和8年1月15日指定 (第7号)	横山2丁目		登録文化財	岩国市	明治25年 (1892) 頃																																																																																																																											
7	錦雲閣 令和8年1月15日指定 (第8号)	横山2丁目		登録文化財 構成要素 景観重要	岩国市	明治18年 (1885)																																																																																																																											
8	岩国城 令和8年1月15日指定 (第9号)	横山3丁目		景観重要	岩国市	昭和37年 (1962)																																																																																																																											
番号	名称	所在地	写真	指定等の区分	所有者	築年																																																																																																																											
1	岩国高校記念館	横山2丁目		構成要素 景観重要	岩国市	大正5年 (1916)																																																																																																																											
2	香川家長屋門	横山2丁目		県指文化財 構成要素 景観重要	岩国市	17世紀末																																																																																																																											
3	旧吉川家岩国事務所	横山2丁目		県指文化財 構成要素 景観重要	岩国市	昭和6年 (1931)																																																																																																																											
4	岩国徴古館及び收藏庫	横山2丁目		登録文化財 構成要素 景観重要	岩国市	昭和20年 (1945)																																																																																																																											
5	観光交流所本家松がね (國安家住宅)	岩国1丁目		登録文化財 構成要素 景観重要	岩国市	嘉永3年 (1850) 又はそれ以前																																																																																																																											
6	旧吉川邸門	横山2丁目		登録文化財	岩国市	明治25年 (1892) 頃																																																																																																																											
7	錦雲閣	横山2丁目		登録文化財 構成要素 景観重要	岩国市	明治18年 (1885)																																																																																																																											
8	岩国城	横山3丁目		景観重要	岩国市	昭和37年 (1962)																																																																																																																											

■新旧対照表

新

旧

(P223)

(P223)

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

番号	名称	所在地	写真	指定等の区分	所有者	築年
9	岩国城ロープウエー (山麓駅・山頂駅) 令和8年1月15日指定 (第10号)	横山2丁目		—	岩国市	昭和38年 (1963)
10	岩国学校教育資料館 (岩国学校校舎) 令和8年1月15日指定 (第11号)	岩国3丁目		県指文化財	岩国市	明治3年 (1870)
11	岩国練武場 令和8年1月15日指定 (第12号)	岩国3丁目		登録文化財	岩国市	昭和2年 (1926)
12	JR西岩国駅駅舎 令和8年1月15日指定 (第13号)	錦見6丁目		登録文化財	岩国市	昭和4年 (1929)
13	旧佐伯家住宅及び門塙 令和7年2月26日指定 (第2号)	岩国1丁目		景観重要	岩国市	天保11年 (1840)
14	能舞台 令和8年1月15日指定 (第14号)	横山2丁目		構成要素 景観重要	岩国市	明治22年 (1889)

<指定等の区分の凡例>
 県指文化財 : 県指定有形文化財
 登録文化財 : 登録有形文化財
 構成要素 : 重要文化的景観の重要な構成要素
 景観重要 : 景観重要建造物

番号	名称	所在地	写真	指定等の区分	所有者	築年
9	岩国城ロープウエー	横山2丁目		—	岩国市	昭和38年 (1963)
10	岩国学校教育資料館 (岩国学校校舎)	岩国3丁目		県指文化財	岩国市	明治3年 (1870)
11	岩国練武場	岩国3丁目		登録文化財	岩国市	昭和2年 (1926)
12	JR西岩国駅駅舎	錦見6丁目		登録文化財	岩国市	昭和4年 (1929)
13	旧佐伯家住宅及び門塙	岩国1丁目		景観重要	岩国市	天保11年 (1840)
14	能舞台	横山2丁目		構成要素 景観重要	岩国市	明治22年 (1889)

<指定等の区分の凡例>
 県指文化財 : 県指定有形文化財
 登録文化財 : 登録有形文化財
 構成要素 : 重要文化的景観の重要な構成要素
 景観重要 : 景観重要建造物

第7章

第7章

223

223